プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

【令和8年度予算額　7,297百万円（4,280百万円）】
【令和７年度補正予算額　3,000百万円 】

環境省

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB（リチウム蓄電池）等）や、金属資源及びベース素材等を省CO2で確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテイラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

② 再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への　補助

資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。

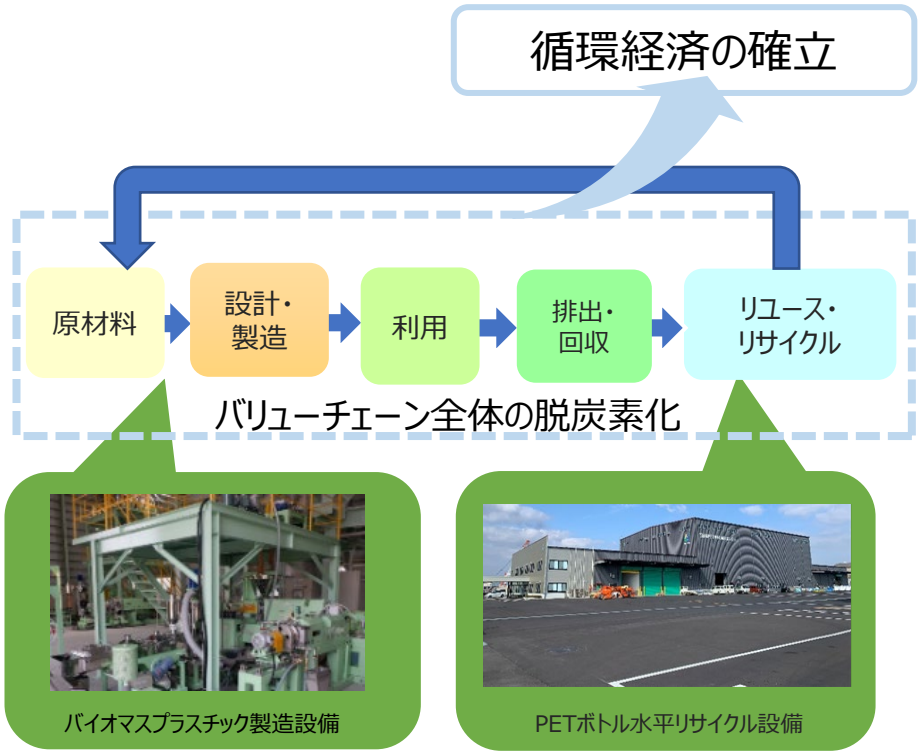

金属破砕・選別設備


太陽光パネル
リサイクル設備

3. 事業スキーム

■事業形態：間接補助事業（補助率1／3，1／2）
■補助対象 ：民間事業者・団体等
■実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境再生・資源循環局 資源循環課　①容器包装・プラスチック資源循環室　電話：03-5501-3153　②資源循環ビジネス推進室　電話：03-6206-1875